

## 令和3年第2回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和3年2月15日(月)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	9:30
	閉会時刻	10:30
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 常本 直史	
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ッ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	赤 田 憲 昭	
教育総務課長	美 甘 英 之	
学校教育課長	橋 本 祐 一	
生涯学習課課長	佐 山 宣 夫	
図書館振興室長	谷 岡 理 江	
スポーツ・文化振興課長	大 塚 清 文	
スポーツ・文化振興課参事	岩 野 哲 治	
スポーツ・文化振興課主幹	杉 村 昌 和	
スポーツ・文化振興課主幹	二 宗 政 志	
教育総務課主査	松 尾 美由貴	

### 3 傍聴人

な し

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	三ツ教育長
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	常本委員
第 3	教育長諸報告	赤田教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 2 号 真庭市スポーツ推進計画(案)に対する意見について	原案可決
	議案第 3 号 真庭市文化芸術推進計画(案)に対する意見について	原案可決
	議案第 4 号 真庭市附属機関設置条例の一部改正について	原案可決
	議案第 5 号 真庭市蒜山郷土博物館条例の一部改正について	原案可決
	議案第 6 号 真庭市社会教育委員の委嘱について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

(9時30分 開会)

## 5 議事の概要

### ○三ツ教育長

あらためまして、おはようございます。第2回教育委員会を開会いたします。以下議事日程に従って進めてまいります。

では、日程第1、教育長あいさつです。働き方改革について資料を用意しました。その話の前に、最近東日本大震災から10年という報道が次々されてきました。約2万人の方が亡くなっています。そのような中13日午後11頃地震がありました。私たちはここに住んでいますが、当時のことを思い出すと同時に、この10年間何を学んで何をやってきたかを考えなければいけないと痛切に感じました。経済コストを抑えることも大事なかもしれませんが、国策として原発再稼働を急いでいるように感じます。今まで当たり前に来てきたことを疑うことも大事だと思うし、何かできるのかを考え未来を描いていかないとだめだよという警鐘のような気がしました。そのような中、働き方改革と言われて久しいですが、悩ましいというのが正直なところです。参考までに小学校6年生の授業時間は35週で計算するとされていて、週あたり29コマ、1コマ45分です。単純に考え、準備や評価で要領よくやっても30分くらいかかります。それを1週間分足していくとそれだけで36時間を超えてしまう。教員の1週間あたりの労働時間は38時間45分。当たり前積み上げてきたことでも、どう捉えるかを再度本気で考えなければいけないと感じています。なぜ35週で計算するのかを疑ってもいいのかもしれませんが。実際は42週くらいで、無理して詰め込んで本当にいいことになるのだろうかと思います。裏側には思いつくまま挙げましたが、(ICT教育や人権教育など)〇〇教育という名称が多く、全部取り入れるとパンクすると思いつながら載せています。でも全部大事なことです。雑談でしたが、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは日程第2、署名委員の指名ですが、今日は常本委員さんをお願いいたします。

○常本委員

はい。

○三ツ教育長

続いて教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

諸報告をさせていただきましたが、何かご質問ご意見ありますでしょうか。

それでは続いて日程第4、付議事件です。議案第2号 真庭市スポーツ推進計画(案)に対する意見について、お願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。スポーツ推進計画案はお持ちでしょうか。これに対する教育委員会の意見を出すということです。ご意見がありましたらお願いします。

○徳山委員

市民の意見が集まってきていると思いますが、その中で特徴的なことがあれば教えてください。

○スポーツ・文化振興課大塚課長

今パブコメをしています。特に意見はありません。

○井口委員

前回資料いただきゆっくり読めなかったのですが、今回今日までに目を通しました。印象として、私も馬が好きなのですが、馬術に対してすごく思い入れがあると感じました。蒜山の土地柄や今までの実績やオリンピックの選手がおられたりと言うことないぐらいの実情があるので、このまま真庭の特長として進めていけたらベストだとは思いますが、昨今 SDGs の観点があって持続可能ということもあるので、その辺りも視野に入れてやっていただきたいと感じました。

もう一つは共生社会で思いやりポイントがあったかと思いますが、スポーツの方も市内に色々施設があり、健康増進に努められている人も大勢いるので、市としてポイントがあってもいいのかなと考えました。

○三ツ教育長

異議があるということではないかとは思いますが、健康増進のポイント制度について連携・関連という点で、何かお考えがあったらお願いします。

○スポーツ・文化振興課大塚課長

今は、市民課と健康推進課とスポーツ・文化振興課が中心となって健康ポイント制度としてやっています。市が主催するものに健康ポイントをつけていますが、今後共生社会に向けては、スポーツの部分ではなく総合政策課が中心となり、色々考えているようです。29 ページにもありますが、健康ポイントの付与についてはスポーツ事業を拡充してやりたいと考えています。ポイント制度については、ボランティアや共生社会に向けての取り組みの部分も市全体的に考えているようです。全体的な把握はできていませんが、そのような動きがあると聞いております。

○三ツ教育長

ということですが、よろしいでしょうか。

○井口委員

はい、思いの中なので結構です。

○徳山委員

P14の5年後の将来像で、総合地域スポーツクラブのない地域で新たに設立を目指すがありますが、何かもう具体的に考えていれば教えていただきたい。

もう一つは指導者について、この前も言いましたが、国の方針としては指導者を育成するということで研修をどんどん行きなさいという形になっているのではないかと思います。実際は田舎の方では指導者は高齢で、人もいないという状況にあって、研修にはお金がいるとなると、お金まで出してわざわざ研修に行くのはどうかと思う人がたくさんいると思います。そのあたりを今後真庭市としてどう考えていくのか。助成すると書いてありますが、助成されても行かない人が多いのではないかと考えます。

もう一つ、ポイントが先ほど出ましたが、ポイントは何にどのように付与していくのか。具体的にカードを持って行って付けるのか、そのあたりをきちんとしておかないと、いざ始まると混乱するのではと思いました。

分かれば教えてください。

○スポーツ・文化振興課杉村主幹

1つめの総合型のスポーツクラブを目指す点について、現在市南部に久世のスポレクせ、白梅スポーツクラブ、英賀スポーツクラブが存在します。そちらを基本として考えていく中で、北部がまだできていない状況です。この5年間でどこまでできるかわからないですが、昨年スポーツ振興財団が立ち上がっているの、そこと協力しながら何らかの形ができればと考えています。

指導者の研修についてですが、現状がそのような状態です。正直なところどのように進めていくか今考えている状況です。ただ、指導者が高齢化していく中でどこから手をつけていくのかという部分で、とりあえず共生社会の部分

で、障がい者の指導者初任研修のようなものがあるので、来年度はそこに力を入れていきたいと思います。スポーツ少年団についても、指導者が3年後ぐらいに更新でスポーツ協会に登録となるのですが、スポーツ少年団の中でも話をされていて、指導者の負担をどうするか検討しているところです。

ポイントについては、健康ポイントについては既に市民課などとしておりまして、カードを出すようにしています。課長が言われたように、今年はできなかったですが去年は市職員がスタッフで出たスポーツイベントについては、参加してもらったらカードに100ポイント出すようにしています。逆に言えば、健康ポイントの周知ができていなかった部分もあると思いますが、そのような形で進めています。ただ共生社会の部分で全体的なポイントの絡みが出てくるかと思っていますので、そこから波及させていければと考えていますのでよろしくお願いいたします。

○徳山委員

ありがとうございました。カードについてですが、できれば別に作らず、図書カードなどと兼ねて文化施設にも使えたらと思います。奈義町のような形でできればと思います。あるいは、カードは磁気がなくなるので、アプリも検討していただけたらありがたいと思います。

○三ツ教育長

ということです。他にありますか。

○常本委員

これを読ませていただくと、すごく大きな仕事をされているなというのが感想です。スポーツに限らず運動に関する全てに関係しているので、ある程度特化した方がやりやすいのではないかと思います。

指導者の話が出ましたが、競技によっては資格が無いとコーチとしてベンチに入れない場合などがあるので仕方なく講習受けたりするのですが、昔と意識

は変わって、がんばれと走らせるだけのような指導者は少なくなったとは思いますが、やはり科学的見地を持ちながら、子どもたちや人の健康を意識しながら進めている指導者はまだ少ないのではないかと思います。5年後の将来像のところに、小中高大学生との循環サイクルとか、指導者としてUターンを目指すとか、バックアップできるような形があれば、またトップアスリートがよい指導者とは限りませんので、科学的なことを勉強した人に子どもたちを任せたいと思っていますので、トップアスリートがリタイアした時に、こんな人なら真庭で受け入れますというような枠があれば指導者も増えてくるのではないかと思います。馬術の話もありましたが、オリンピックが終わったら消えていくのではなく持続可能になるように、例えば全国から来ればいい選手ができるというようなアピールもどんどんしていく必要があると思います。また、クライミングも色々ニュースで出ますが、前の国体の時には湯原にこのような施設があるというアピールも出ていましたが、今それが少なくなったのではと思います。またいい施設があれば、もっとアピールすること、発信をすることが大事だと思います。真庭はとても広く大変ですが、アピールするところがたくさんあります。新聞やニュースでとりあげてもらえるような発信の仕方が必要だと思います。乗馬のことはよくニュースで出ていますが、オリンピックすぎたら取り上げてくれるのかなという不安もあって、乗馬ってこんなにおもしろいんだとみんなでバックアップしていくことが大事だと思います。スポーツだけでなく学校関係とのつながり、地域とのつながり、心を病んでる人が動物に接する機会を設けるなどというつながりも進めていけば、スポーツが広がっていきます。スポーツも文化の1つだと思っているので、意識しながらずっと続けられることをやっていけたらいいと思います。お金も有効に使って、将来こんな人になってほしいという目的でお金を使っていけば、地域の中にも発掘すればいい指導者がおられるし、理解が得られる人もおられると思います。すごく幅広く大変なことをされていますが、ある程度絞って集中してやっていくといいものになるのではないかと思います。

○スポーツ・文化振興課大塚課長

ありがとうございます。ボリュームがありすぎるほどたくさんということは承知しているところですが、多方面の方から意見をいただいたりしてこのような形になっております。全体的なことは網羅しておきながら、中でも特化したことは必要で、やっていきたいと思っています。乗馬等のこともお話しいただきましたが、ホースパークの原田さんとも話をしていきながら、ホースセラピーや原田さんも色々思いがあるようですし将来的にやっていきたいことなども、できるだけ持続可能なことを私たちも支援していきたいと考えています。

○三ツ教育長

ほかにありますか。様々なご意見があったのですが、内容を補完するもの、あるいは内容への質問ということですので、議案の方は「異議ない」ということで記載していますが、お諮りしてよろしいでしょうか。それでは議案第2号 真庭市スポーツ推進計画(案)に対する意見について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて、議案第3号 真庭市文化芸術推進計画(案)に対する意見についてお願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいまの提案について、説明の内容について何かありますか。では、文化

芸術に関する施策の基本を策定する文化芸術推進計画ということですが、この中身についてご質問ご意見あればお願いいたします。

○常本委員

岡山県の南では瀬戸内芸術祭があり、アピールがすごく、各島に色々な芸術の種がまかれているという状況で、県北も負けたくないという気持ちです。美術や音楽が好きで、アンテナをあげ情報を得ていますが、よくヒットするのが新見美術館と勝央の一年間のコンサートなどの公演、それから奈義の方で個人経営されている小さな美術館です。真庭市もエスパスがあるならば、魅力的で個人にマッチしたものを計画し発信してもらえたらいいなと思います。また、県北が芸術分野でもっと横に、縦貫沿いにつながってほしいと思います。岡山道もあるので、その次は北と南がつながるような、そのような拠点が真庭にあればとても魅力的だと思います。学芸員さんの力もあるのかもしれませんが、情報発信ができる拠点が真庭にほしいと思っております。

○スポーツ・文化振興課大塚課長

ありがとうございます。今蒜山の方に CLT の観光文化交流拠点施設ができてきています。今年の7月にオープンする予定なのですが、その中にはミュージアムとして直営で学芸員を入れてやっていく予定です。ただその施設は美術館のような特化した施設ではないので、作品の展示も限られてくるかとは思いますが、新しく入った学芸員と色々企画していきたいと思います。学芸員同士のつながりについては、11月から来られて3ヶ月ほどしか経っていませんが、奈義の方との交流や新見、高梁成羽ともつながっていくように、県北の連携を大事にしていけないといけませんし、大阪や埼玉におられた方なので学芸員さん同士のつながりがかなり強いと感じます。そういうつながりをうまく起用しながらいいものを真庭に持ってきて、横とのつながり、南の方とのつながりも今後考えていきたいと思っています。瀬戸内芸術祭はかなり大きいものでして、対等にとというのは厳しいかもしれませんが、何か連携できることを見つけていき

いと考えています。まずは今年の7月に向けて、隈研吾事務所と連携して、隈研吾作品展をスタートしていく予定です。期待をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○三ツ教育長

ほかにありますか。

○徳山委員

これまで培ってきた文化を継承しながら深めていくという取り組みが多いかとは思いますが、真庭市になって新たに1つ、市民が一体となれるような大きな取り組みをやっていただけたらと思います。隈研吾さんの件を言われましたが、そういうものを生かしながらみんなで盛り上げていきたいなと思えるような取り組みをしていただけたらいいなと思います。

ミュージアムが来るということですが、蒜山の郷土博物館がすごく離れたところに、人目に付かないところにあります。でもとてもいい取り組みをしています。ミュージアムの近くに移転できないのでしょうか。あの場所にあることを市民でも知らない人がたくさんいると思います。ミュージアムの近くなら、市外から来られた方も行けるし、市民も行きやすく、一緒になって盛り上がっていけるのではと思いました。

○三ツ教育長

連携について何かあればお願いします。移転についてどうするかということにはならないかと思いますので。

○スポーツ・文化振興課大塚課長

生涯学習課と連携しながら考えているところです。ミュージアムに来られた方が半券を持って行けば郷土博物館の割引があったり、その逆もですが、割引をしていく予定です。蒜山に来られた方に、色んな蒜山を見ていただきたいと

思いますので、誘導できるような形を考えていきます。移転ということにはならないかもしれませんが、それ以外にも、まだ具体的なことではありませんが、蒜山を周遊できるような形で川上・八束・中和で文化展示を行い、滞在型を目指した取り組みを、観光局と連携しながらやっていこうと考えています。

○三ツ教育長

佐山課長何かありますか。

○佐山生涯学習課長

後ほどそのあたりも含めて減免規定のところでお話したいと思います。

○三ツ教育長

関連したことが後ほど出てくるということです。今ある資源を生かしてどう連携していくかを探っているところです。博物館の立地についても、四ツ塚古墳群があって、そこにあることの地域価値も非常に大きいので、移転の話にはここではならないのですが、その場所を結んで人も誘導するというのを考えているということです。よろしいでしょうか。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

内容について異議があるわけではありませんし、素晴らしいというのが正直な印象ですが、昨日は映像カレッジにも行かせていただき、やはり文化は地産地消するというか、自分たちが関わり作っていき、それを自分たちで楽しむというゆるやかな文化は大事だなと改めて感じました。お祭りなんかもその傾向があるかと思います。ある意味それは真庭らしいなと思います。それと本物を見られる機会はどうしても中山間地域は少なくなるので、可能な範囲で大事に

していかなければいけないと思いながら見させていただきました。

よろしいですか。これにつきましても内容を補完したり、質問したりするものでした。それではお諮りいたします。議案第3号 真庭市文化芸術推進計画(案)に対する意見について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

スポーツ・文化振興課はここまでです。ありがとうございました。

○スポーツ・文化振興課大塚課長

ありがとうございました。

(スポーツ・文化振興課退室)

○三ツ教育長

続いて、議案第4号 真庭市附属機関設置条例の一部改正について、お願いします。

○美甘教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありましたが、何かご質問ご意見ありますでしょうか。一つは来年度計画改定にあたるので、市民意見を入れながら審議いただくということと、それに基づく点検評価を毎年していますが、これについての進捗を広い視野から

見ていただくという2点を目的として設置するという事です。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第4号 真庭市附属機関設置条例の一部改正について、これを市議会に提出することにご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて、議案第5号 真庭市蒜山郷土博物館条例の一部改正についてお願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありましたが、何かご質問ご意見ありますでしょうか。前回協議会で説明した内容と変更はないということです。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第5号 真庭市蒜山郷土博物館条例の一部改正について、これを市議会に提出することにご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて、議案第6号 真庭市社会教育委員の委嘱についてお願いします。

○佐山生涯学習課長  
(資料により説明)

○三ツ教育長

何かご質問ご意見ありますでしょうか。社会教育委員さんは任期5年ですよ。その残任期間ということになります。ちなみに社会教育委員さんは、どのような方がなられていますか。充て職もあったと思いますが、わかりますか。

○佐山生涯学習課長

手元に資料がないのですが、基本的には旧町村の地区から出ている方と、小学校長、中学校長、青年会議所、老人クラブの方などです。

○三ツ教育長

いわゆる充て職の部分もあるということです。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第6号 真庭市社会教育委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

以上で付議事件を終了いたします。日程第5 その他です。委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしいですか。では事務局よりありましたらお願いいたします。

○美甘教育総務課長

次長の諸報告でも申し上げたとおり、次回委員会の開催日程についてお諮り

したいと思います。3月8日月曜日午前としていましたが、申し訳ないですが当日市の行事がありまして、ご都合付くようでしたらその日の午後お願いできたらと思います。

○三ツ教育長

ごめんなさい。8日の日が午前中市の行事が入りまして、可能であれば午後に変更させていただけたらということです。どうでしょうか。2時頃でも差し支えないですか。では2時でお願いします。

○美甘教育総務課長

4月の日程も決めさせていただければと思います。去年は4月23日でしたので、そのあたりでと考えています。19日の週はいかがでしょうか。

○高谷委員

19日と23日はちょっと都合が悪いです。

○三ツ教育長

その他大丈夫でしょうか。では21日9時半でお願いします。

その他ありますでしょうか。それでは以上で教育委員会を終了いたします。

一同礼

(10時30分 閉会)